平成２３年（再イ）第１１２号

北海道石狩市花川北４条２丁目181番地

再生債務者　笠島あや子

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成23年６月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年６月23日

札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第１１５号

札幌市豊平区美園２条３丁目２番14―603号

再生債務者　佐藤　　任

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成23年６月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年６月23日

札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第１２０号

札幌市北区屯田５条８丁目１番49号　ライラックハイツＡ号

再生債務者　小川　君人

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成23年６月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年６月23日

札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第５８号

岩手県紫波郡紫波町南日詰字長根484番地

再生債務者　高橋　正裕

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成23年６月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年６月23日

盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（再イ）第１６号

宮城県黒川郡富谷町一ノ関字川又山２番地56

再生債務者　富田　和男

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成23年６月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年６月23日

仙台地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第１号

千葉県君津市久保４丁目６番14号　101

再生債務者　小幡　誠一

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成23年６月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年６月23日

千葉地方裁判所木更津支部

特定計量器型式承認

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第22号

計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の規定に基づき、平成23年６月21日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。

平成23年７月６日

独立行政法人産業技術総合研究所

理事長　野間口　有

1、承認番号　第Ｄ1132号

2、名称　株式会社クボタ計装

3、住所　千葉県船橋市藤原３丁目19番15号

4、特定計量器の種類　非自動はかり

公文書等の管理に関する独立行政法人都市再生機構公示

公文書等の管理に関する法律施行令（平成22年政令第250号）第17条の規定に基づき、公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号）第11条第３項の事務所のうち次の事務所を廃止したので公示する。

平成23年７月６日　　独立行政法人都市再生機構理事長　小川　忠男

廃止する事務所の場所　茨城県つくば市竹園一丁目２番地１　独立行政法人都市再生機構茨城地域支社情報公開窓口

行旅死亡人

1．本籍・住所・氏名不詳、推定年齢40歳から60歳代、男性、推定身長176センチメートル

上記の者は、平成23年４月20日午後５時47分、下関市豊北町大字角島2343番地角島灯台の西方約150メートルの海岸で死体として発見されました。死因は溺死の疑い、死亡日時は平成23年１月から４月上旬と推定されます。

2．本籍・住所・氏名不詳、推定年齢20歳位から50歳位、男性、推定身長176センチメートル、体格普通

上記の者は、平成23年６月８日午前11時58分、下関市大字豊浦村432番地の２羽衣配水場横法面で死体として発見されました。死因は縊死、死亡日時は平成23年６月初旬頃と推定されます。

上記２件、遺体は火葬に付し、下関市関Ｅ納骨堂に安置しております。お心当たりの方は当市福祉部福祉政策課までお申し出ください。

平成23年７月６日

山口県　　下関市長　中尾　友昭

会社その他

解散公告

当社は、平成二十三年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月六日

仙台市太白区向山四丁目二六番四号

仙台諸橋旅行サービス株式会社

代表清算人　諸橋　やいろ

解散公告

当社は、平成二十三年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月六日

埼玉県久喜市本町八丁目六番一四号

有限会社大松

清算人　松村　謙三

解散公告

当社は、平成二十三年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月六日

東京都東大和市新堀三丁目一九番地一一

株式会社國嶋工務店

代表清算人　國嶋　三男

解散公告

当社は、平成二十三年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月六日

東京都渋谷区宇田川町三番五号

ＡＲＣＯジャパン有限会社

清算人　イェン・リチャード

解散公告

当社は、平成二十三年六月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月六日

東京都港区赤坂六丁目一番二〇号

コーラル・リーフ・アビエーション有限会社

清算人　野上　勉

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月六日

東京都港区芝五丁目三四番七号

リソーエージェンシー株式会社

代表清算人　竹田　一成